

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年3月15日

**【四半期会計期間】** 第45期第2四半期(自平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

**【会社名】** 株式会社明豊エンタープライズ

**【英訳名】** MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 梅木 篤郎

**【本店の所在の場所】** 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

**【電話番号】** 03(5434)7653

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 安田 俊治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

**【電話番号】** 03(5434)7653

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 安田 俊治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期	
				会計期間
売上高	(千円)	1,911,970	4,237,766	3,056,328
経常利益又は経常損失( )	(千円)	23,364	237,783	151,358
四半期(当期)純利益	(千円)	542,897	374,690	1,768,598
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	544,852	387,408	1,760,728
純資産額	(千円)	864,457	1,401,364	1,035,125
総資産額	(千円)	6,161,831	2,886,025	5,373,850
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	56.20	15.19	110.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	14.6	48.2	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	222,085	2,646,017	403,361
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	170,884	450,679	168,493
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	92,429	2,760,386	220,810
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	154,475	620,358	284,048

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間	
			会計期間
1株当たり四半期純利益金額	(円)	76.21	3.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。  
なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連需要などによる回復基調や12月の政権交代後の円安、株価上昇が進むなど、一部改善の兆しが見られるものの、エコカー補助金が終了したこと等により、個人消費の持ち直しの動きが減速したことや欧州債務危機問題、これまで牽引役となっていた中国の経済成長が減速と世界経済の先行きはますます不確実なものとなっております。

当社グループが属しております不動産業界においては、住宅ローン低金利等により首都圏マンションの供給戸数及び契約率は比較的安定しておりますが、個人消費の抜本的な回復が見られない状況の中、割安な中古マンションの需要が高まっております。

このような事業環境の下、当社グループは、当第2四半期連結累計期間も引き続き、既存の保有資産について最善と思われる出口戦略・販売計画の実行に注力する一方、事業再生計画の達成に向け、新規事業用地の取得に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は42億37百万円（前年同四半期比121.6%増）、営業利益2億81百万円（前年同四半期比311.2%増）、経常利益2億37百万円（前年同四半期連結累計期間は経常損失23百万円）、四半期純利益3億74百万円（前年同四半期比31.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### [不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、仕掛販売用不動産「新橋」（東京都港区）、「市ヶ谷」（東京都新宿区）等の売却及び不動産共同事業による「ナイスクオリティス横濱鶴見」等の引渡しを行いました。その結果、売上高は33億88百万円（前年同四半期比243.3%増）、セグメント利益は3億8百万円（前年同四半期比254.6%増）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、プロパティーマネージメント報酬等により、売上高は6億79百万円（前年同四半期比11.2%減）、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比64.0%減）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、東京都新宿区オフィスビル仲介を含む21案件の仲介報酬により売上高は74百万円（前年同四半期比8.9%増）、セグメント利益52百万円（前年同四半期比15.5%増）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、コンサルティング報酬及びリフォーム工事等により、売上高は1億13百万円（前年同四半期比13.9%増）、セグメント利益は52百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、24億87百万円減少し、28億86百万円となりました。これは、事業用地及び区分所有マンションの購入によりたな卸不動産が2億27百万円増加したものの、物件売却等を進めたことによりたな卸資産が26億1百万円減少、有形固定資産が本社及び箱根土地の売却等により3億35百万円減少したこと等によるものです。

また、負債においては、前連結会計年度末に比べ28億54百万円減少し、14億84百万円となりました。借入金については、事業用地取得のための資金として短期借入金及び長期借入金合計で2億78百万円増加しましたが、物件売却等に伴う返済によって短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金合計で30億37百万円減少しております。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ3億66百万円増加し、14億1百万円となり、自己資本比率においては、前連結会計年度末より29.5ポイント改善し、48.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前同四半期連結会計期間末に比べ4億65百万円増加し、6億20百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、固定資産売却益の調整1億円等による減少があったものの、税金等調整前四半期純利益により3億76百万円増加し、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の売却により23億74百万円増加したことにより、26億46百万円の収入となりました。（前年同四半期連結累計期間は2億22百万円の支出）

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券及び固定資産の売却等により、4億50百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は1億70百万円の収入）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、事業用地取得のための資金として短期借入金が1億30百万円及び長期借入金が増加したものの、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）30億37百万円の返済を行ったこと等により、27億60百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は92百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの不動産分譲事業は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、前第2四半期連結累計期間に比べ、大きく増加しており、その内容については次のとおりであります。

[連結セグメント別業績]

セグメントの 名称		当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)	
		金額(千円)	前年同四半期比増減率(%)
不動産分譲事業	共同事業物件	1,819,761	279.9
	自社単独物件	1,568,418	208.7
	小計	3,388,179	243.3
不動産賃貸事業		674,993	11.1
不動産仲介事業		74,130	8.9
その他事業		100,462	2.6
合計		4,237,766	121.6

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.不動産分譲事業における共同事業物件の売上高は各物件の総売上高に対し、当社グループ事業シェアに応じた当社グループの売上高であります。

(7)主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月
提出会社	本社 (東京都目黒区)	全社	本社ビル	305,632	平成24年9月
提出会社	遊休資産(土地) (神奈川県足柄下郡 箱根町)	全社	土地	36,278	平成24年9月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,644,000
第1種優先株式	10,000
計	98,644,000

(注) 発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の合計は98,644,000株と定めております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,661,000	24,661,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
第1種優先株式	8,707	8,707		(注)
計	24,669,707	24,669,707		

(注) 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

###### 第1種優先配当金

当社は、第1種優先株式について、平成29年7月末日(同日を含む。)までの日を基準日として剰余金の配当を行わない。

当社は、平成29年8月1日以降の日を基準日として期末配当を行うときは、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社の取締役会により合理的に調整された額とする。)に年2%を乗じた額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、当該期末配当に係る基準日の属する事業年度中の日を基準日として下記

に定める第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。また、剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第1種優先株式を取得した場合には、当該第1種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

###### 第1種中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先配当金の2分の1に相当する額を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。

###### 非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の総額に達しないときは、その第1種優先株式1株当たりの不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない、但し、当社が行う吸収分割の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)の金銭を支払う。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成29年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当社が第1種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。)を限度として、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)、なお、一部取得を行う場合において取得する第1種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

金銭対価強制取得が行われる場合における第1種優先株式1株当たりの取得価額は、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)及びこれに対して年2%を乗じた額に金銭対価強制取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365(閏年の場合には366)で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)を加算した額とする。

(7) 譲渡制限

譲渡による第1種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(8) みなし承認

第1種優先株式の取得者が、平成24年2月29日において第1種優先株式を引き受けた株主から、同株主が同日において当社に対して有していた債権を、第1種優先株式とともに譲り受ける者である場合には、当社の取締役会は前条の承認をしたものとみなす。

(9) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は100株としているが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(10) 議決権を有していない理由

第1種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日		24,669,707		2,630,171		2,820,161

(6) 【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364番地	15,000	60.80
高島 勝宏	東京都中央区	784	3.18
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4 6	685	2.78
塚本 英介	東京都大田区	680	2.76
ジーイーキャピタル・アセット ・ファイナンス株式会社	東京都港区赤坂5丁目2 20	460	1.86
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	306	1.24
秋元 慶久	福岡県行橋市	201	0.81
奥田 薫	京都府京都市左京区	152	0.62
三井不動産レジデンシャル株式 会社	東京都中央区日本橋室町3丁目1 20	150	0.61
小久保 直也	三重県鳥羽市	147	0.60
計		18,567	75.26

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社ハウスセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364	150,000	60.83
高島 勝宏	東京都中央区	7,848	3.18
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	6,854	2.78
塚本 英介	東京都大田区	6,800	2.76
ジーイーキャピタル・アセット ・ファイナンス株式会社	東京都港区赤坂5丁目2-20	4,600	1.87
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	3,065	1.24
秋元 慶久	福岡県行橋市	2,010	0.82
奥田 薫	京都府京都市左京区	1,520	0.62
三井不動産レジデンシャル株式 会社	東京都中央区日本橋室町3丁目1-20	1,500	0.61
小久保 直也	三重県鳥羽市	1,473	0.60
計	-	185,670	75.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 8,707		(1) に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,660,200	246,602	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	普通株式 24,661,000 第1種優先株式 8,707		
総株主の議決権		246,602	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式59株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社明豊エンター プライズ	東京都目黒区目黒二丁目 10番11号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年8月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	288,348	625,422
売掛金	118,465	48,538
販売用不動産	354,738	578,836
仕掛販売用不動産	3,219,654	621,588
その他	105,848	72,150
貸倒引当金	1,331	1,410
流動資産合計	4,085,723	1,945,125
固定資産		
有形固定資産	381,024	45,658
無形固定資産	18,151	14,740
投資その他の資産		
長期貸付金	425,000	425,000
長期未収入金	437,000	437,039
その他	206,322	197,831
貸倒引当金	179,370	179,370
投資その他の資産合計	888,951	880,500
固定資産合計	1,288,126	940,899
資産合計	5,373,850	2,886,025
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	73,657	34,463
短期借入金	105,600	-
1年内返済予定の長期借入金	2,829,819	530,294
未払法人税等	4,793	4,901
その他	246,568	199,803
流動負債合計	3,260,438	769,461
固定負債		
長期借入金	761,827	407,443
その他	316,458	307,755
固定負債合計	1,078,286	715,198
負債合計	4,338,725	1,484,660
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,630,171	2,630,171
資本剰余金	2,820,161	2,820,161
利益剰余金	4,443,890	4,069,200
自己株式	485	485
株主資本合計	1,005,955	1,380,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,066	11,133
その他の包括利益累計額合計	1,066	11,133
新株予約権	21,169	-
少数株主持分	9,067	9,585
純資産合計	1,035,125	1,401,364
負債純資産合計	5,373,850	2,886,025

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
売上高	1,911,970	4,237,766
売上原価	1,518,290	3,642,081
売上総利益	393,679	595,684
販売費及び一般管理費	325,264	314,333
営業利益	68,414	281,351
営業外収益		
受取利息	80	70
未払配当金除斥益	825	-
還付加算金	166	431
諸債務整理益	-	639
その他	481	537
営業外収益合計	1,553	1,679
営業外費用		
支払利息	89,571	29,855
支払手数料	3,569	12,903
その他	192	2,488
営業外費用合計	93,332	45,247
経常利益又は経常損失( )	23,364	237,783
特別利益		
固定資産売却益	5,513	100,798
その他	2,655	37,717
特別利益合計	8,168	138,515
特別損失		
事業構造改善費用	143,713	-
その他	6,584	-
特別損失合計	150,298	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	165,494	376,299
法人税、住民税及び事業税	500	1,224
法人税等調整額	708,461	-
法人税等合計	707,961	1,224
少数株主損益調整前四半期純利益	542,466	375,074
少数株主利益又は少数株主損失( )	430	384
四半期純利益	542,897	374,690

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	542,466	375,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,385	12,333
その他の包括利益合計	2,385	12,333
四半期包括利益	544,852	387,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	545,417	386,890
少数株主に係る四半期包括利益	564	517

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	165,494	376,299
減価償却費	12,412	5,845
固定資産売却損益( は益)	5,513	100,798
事業構造改善費用	143,713	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	139	78
受取利息及び受取配当金	92	83
支払利息	89,571	29,855
投資有価証券売却損益( は益)	3,563	3,104
持分変動損益( は益)	3,021	-
売上債権の増減額( は増加)	97,529	69,887
たな卸資産の増減額( は増加)	201,765	2,374,201
仕入債務の増減額( は減少)	1,316	39,194
未払消費税等の増減額( は減少)	57,157	2,975
預り金の増減額( は減少)	174,335	4,808
私財提供益	-	13,443
その他	83,427	90,102
小計	130,679	2,617,223
利息及び配当金の受取額	92	83
利息の支払額	24,568	29,330
法人税等の支払額	5,277	4,029
法人税等の還付額	28	48,626
事業構造改善費用の支払額	61,681	-
私財提供による収入	-	13,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,085	2,646,017
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
その他預金等の預入による支出	1,700	14,354
その他預金等の払戻による収入	-	13,590
投資有価証券の売却による収入	54,436	17,604
有形及び無形固定資産の取得による支出	500	8,979
有形及び無形固定資産の売却による収入	118,439	442,708
貸付金の回収による収入	207	210
出資による支出	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,884	450,679
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	5,900	105,600
リース債務の返済による支出	772	876
長期借入れによる収入	-	148,000
長期借入金の返済による支出	79,646	2,801,909
社債の償還による支出	12,500	-
配当金の支払額	10	-
少数株主からの払込による収入	6,400	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,429	2,760,386
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	143,631	336,310
現金及び現金同等物の期首残高	298,106	284,048
現金及び現金同等物の四半期末残高	154,475	620,358

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 120,984 千円	販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 111,524 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 196,675 千円	現金及び預金 625,422 千円
担保に供している預金 40,500 千円	現金及び現金同等物に含めないその他預金 5,064 千円
現金及び現金同等物に含めないその他預金 1,700 千円	現金及び現金同等物 620,358 千円
現金及び現金同等物 154,475 千円	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額
	不動産分譲事業	不動産賃貸事業	不動産仲介事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	986,971	759,028	68,057	97,912	1,911,970	-	1,911,970
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,000	-	1,850	7,850	7,850	-
計	986,971	765,028	68,057	99,762	1,919,820	7,850	1,911,970
セグメント利益	86,941	44,348	45,040	49,022	225,352	156,938	68,414

(注) 1. セグメント利益の調整額 156,938千円は、セグメント間取引消去 7,840千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 149,098千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額
	不動産分譲事業	不動産賃貸事業	不動産仲介事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,388,179	674,993	74,130	100,462	4,237,766	-	4,237,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,683	-	13,133	17,816	17,816	-
計	3,388,179	679,677	74,130	113,595	4,255,583	17,816	4,237,766
セグメント利益	308,303	15,986	52,031	52,704	429,026	147,674	281,351

(注) 1. セグメント利益の調整額 147,674千円は、セグメント間取引消去 4,821千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 142,853千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末に比べて、当第2四半期連結会計期間末の不動産分譲事業の資産の金額が2,187,039千円減少しております。その主な理由は、物件売却によるたな卸不動産の減少2,374,475千円、売上債権の回収による売掛金の減少54,936千円及び物件売却等による現金及び預金の増加230,695千円であります。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	56.20	15.19
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	542,897	374,690
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	542,897	374,690
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,660	24,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		提出会社 平成18年第2回ストック・オプション 上記のストック・オプションは、平成24年10月27日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

株式会社明豊エンタープライズ  
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富岡 慶一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年8月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。